

ケータイサラダ利用契約約款

第1条 目的

NECモバイルリング株式会社（以下「当社」といいます）は、当社が提供するサービス「ケータイサラダ」（以下「本サービス」といいます）を当社が定めた「ケータイサラダ利用契約約款」（以下「本利用約款」といいます）に従って提供します。

第2条 通知の方法

本利用約款に係る事項について、当社から本サービスを利用しようとする者（以下「契約者」といいます）に対する通知の方法は、当社ホームページ上への掲示、文書、Eメール、その他当社が指定する方法によるものとします。

第3条 本利用契約の成立

契約者が、当社が指定した方法によりケータイサラダ利用契約を申込み、当社がユーザID・パスワードを発行したことをもってケータイサラダ利用契約は成立します。

2. ケータイサラダ利用契約成立後は、契約者には本利用約款が適用されるものとします。

第4条 約款の変更

当社は、契約者の承諾なく本利用約款を変更することができます。本利用約款の変更が、第2条(通知の方法)に定める方法に従って契約者に通知された場合、以後契約者には変更後の約款が適用されます。

第5条 料金等

契約者は、当社に対し、初期登録料、月額使用料等の料金（以下「料金等」といいます）を当社が定める金額・方法により支払うものとします。当社は、いかなる場合にも契約者が支払った料金等を返還しないものとします。

2. 料金等の課金開始日は契約日が属する月の翌月1日とします。また、支払日は当社が指定する日とします。

3. 契約者は、料金等の支払を遅延した場合は、年率14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第6条 本サービスの停止

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、期間を定めて本サービスを停止することがあります。なお、各号における当社の判断理由・内容等については、契約者に開示しない場合があります。

- (1) 料金等または遅延損害金を支払期日経過後も支払わないとき（一部の未払を含む）、もしくはそれらのおそれがあるとき。
- (2) 申込に当たって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
- (3) 契約者が第三者に対して迷惑行為を行ったとき、第三者から契約者に対して抗議があったとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
- (4) 本利用約款の規定に違反すると当社が判断したとき。
- (5) 前各号に掲げる事項の他、契約者の責めに帰すべき事由で、当社の業務の遂行または当社サーバを含む当社の電気通信設備に支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為をしたとき。
- (6) 契約者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
- (7) 契約者が、民事再生手続、破産、会社更生等の申立をし、または第三者により申立られたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
- (8) 契約者が日本および他各国で定められた法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
- (9) その他当社が契約者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。

第7条 本サービスの中止

当社は、次の各号の何れかに該当する場合、本サービスを中止することがあります。

- (1) 当社サーバを含む当社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき。
- (2) 当社サーバを含む当社の電気通信設備にやむを得ない障害が発生したとき。
- (3) 電気通信事業者または当社指定管理会社が電気通信サービスの提供を中止することにより本サービスの提供を行うことが困難になったとき。
- (4) 法令又は公的機関による規制、停止命令等が適用されたため本サービスの提供が制限されたとき。
- (5) その他当社が「ケータイサラダ」サービスを遂行する上で必要と判断したとき。

2. 当社は、前項(1)および(5)の規定により「ケータイサラダ」サービスを中止しようとするときは、その14日前までにその旨を契約者に、当社の定める方法で通知します。但し、当社の判断により緊急やむを得ない場合には、この限りではありません。また、前項(2)ないし(4)の規定により本サービスが中止される場合には、事前の通知はありません。

第8条 通信利用の制限・中止

当社は、天災、事変その他の非常事態の発生により、通信需要が著しく輻輳し、通信の一部または全部を接続することができなくなった場合には、公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、本サービスの提供を制限し、または中止する措置を取ることがあります。

2. 契約者は、当社サーバを含む当社の電気通信設備に過大な負荷を生じる行為をしてはならないものとします。このような行為があったときには、当社は契約者の利用を制限または中止することがあり、更に、当社に損害が発生した場合には、契約者に対して損害賠償請求をすることがあります。

第9条 本サービスの停止等が生じた場合の料金等の支払

第6条(本サービスの停止)乃至第8条(通信利用の制限・中止)の規定により、本サービスの停止、中止または制限を受けたとしても、契約者は、本利用約款の定めにより料金等を支払うものとします。

第10条 サービス品目の廃止

当社は、当社の判断により本サービスの特定のサービス品目を廃止することがあります。この場合、当社は契約者に対し、廃止の14日前までにその旨を通知します。

第11条 契約者の禁止行為

契約者は本サービスの利用にあたって、以下の行為をしないものとします。

- (1) わいせつ、賭博、暴力、残虐に関する情報の発信、送信仲介、受信等、公序良俗に反する行為、もしくは、そのおそれのある行為
 - (2) 「児童売春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に違反する行為、もしくはそのおそれのある行為
 - (3) 本サービスを利用して、「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」に規定する映像送信型性風俗特殊営業、または「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に規定するインターネット異性紹介事業を行うこと、もしくはそのおそれのある行為
 - (4) 他人の財産、プライバシー等を侵害する行為、もしくはそのおそれのある行為
 - (5) 他人の名誉、信用を毀損しあるいは誹謗中傷する行為、もしくはそのおそれのある行為
 - (6) 他人の著作権、商標権その他の権利を侵害する行為、もしくは、そのおそれのある行為
 - (7) 性的、民族的、人種的その他の差別を助長するような行為、もしくはそのおそれのある行為
 - (8) 犯罪行為、犯罪行為を導くような行為、もしくはそれらのおそれのある行為
 - (9) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘の電子メール(特定電子メールを含むがそれに限定されない)を送信する行為、または第三者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのある電子メール(いわゆる「嫌がらせメール」、「迷惑メール」)を送信する行為、およびそれに類似する行為
 - (10) 他人の通信環境を無断で国際電話あるいはダイヤルQ2等の高額な通信回線に変更する行為、および設定を変更させるコンピュータ・プログラムを配布する行為
 - (11) 他人の通信に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、もしくはそのおそれのある行為
 - (12) 本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改竄し、または消去する行為、もしくはそのおそれのある行為
 - (13) 他人のID あるいはパスワードを不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為
 - (14) 有害プログラムを含んだ情報、偽造、虚偽または詐欺的情報、法令(公職選挙法等)に違反する情報を発信、送受信仲介、受信する行為、もしくはそのおそれのある行為
 - (15) 「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」に違反する行為
 - (16) その他、法令に違反する行為、もしくはそのおそれのある行為
 - (17) 本サービスの運営を妨げ、もしくは当社の業務営業を妨げ、また妨げるおそれのある行為
 - (18) その他、当社が不適切と判断する行為
2. 前項に規定する行為には、当該行為を行っているサイトへリンクを張る等、当該行為を誘引する、または結果として同等となる行為を含みます。
3. 契約者が第1項で規定する禁止行為に該当する行為を行っている場合、当社は、第6条(本サービスの停止)、第19条(当社が行うケータイサラダ利用契約の解除)に定める措置を行うほかに、契約者の違反行為に対しての苦情対応に要した稼働等の費用、および当社が契約者の違反行為により被る損害費用等を契約者に請求することがあります。

第12条 遵守事項

契約者は、本サービスの利用にあたって以下の点を遵守するものとします。

契約者の顧客(以下「顧客」という。)からメールアドレスや氏名等の個人情報(以下「個人情報」という。)を収集する際は、当社の指定する方法により顧客に対して個人情報を収集する目的を明示し、目的以外に使用しない旨説明を行うものとする。

第13条 帰責事由

当社の責めに帰すべき事由によらずに本サービスを提供できなかったときは、当社は、一切その責めを負わないものとします。また、契約者が本サービスの利用に関して被った利益の喪失、データ損失等にかかる損害、その他一切の損害(財産的損害か非財産的損害かを問わない)について、当社は理由の如何を問わず責任を負わないものとします。

第14条 データ喪失等

当社は、第6条乃至第9条に該当する場合、本サービスに関するデータの喪失等について、何らの保証責任を負わないものとします。

第15条 情報等

当社は、契約者が本サービスを利用することにより得た情報等(コンピュータプログラムを含みます)について何らの保証責任も負わないものとします。また、これらの情報等に起因して生じた一切の損害等に対しても、何らの責任を負わないものとします。

第16条 訴訟

契約者は、本サービスの利用に関連し、他の契約者または第三者に対して損害を与えたものとして、他の契約者または第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を処理するものとし、当社が相手方とされた場合には、その処理費用の負担を含め当社の出捐一切を補償するものとします。

第17条 使用環境

当社は、本サービスの提供に際し、電気通信事業者または当社指定管理会社が提供する電気通信サービス、インターネットサービスプロバイダー（ISP事業者）が提供するインターネット接続サービス及び契約者が保有するパソコン機器または携帯電話端末及びインターネット接続環境等において生じる問題及び損害については、何らの保証責任も負わないものとします。

第18条 契約者による解約

契約者が、ケータイサラダ利用契約の解約を希望するときは、解約の意思表示をした日が属する月の当月 20 日をもってケータイサラダ利用契約を解約することができます。但し、当該意思表示をした月の当月 20 日までに当社へ別途通知が到達することを条件とし、当月 20 日までに到達しない場合、解約日は翌月 20 日とします。

第19条 当社による解除

当社は、契約者が、第6条の何れかに該当する場合、第11条に違反した場合、申込の際当社に対して虚偽の事実を申告していたことが発覚した場合、直ちにケータイサラダ利用契約を解除することができます。

- 当社は、前項の規定によりケータイサラダ利用契約を解除するときは、契約者にその旨を通知します。
- 当社は、当社の判断により、本サービスを終了することができるものとします。この場合、当社は契約者に対し、本サービスの終了の 6ヶ月前までにその旨を契約者に通知します。

第20条 使用許諾

当社は、本利用約款に基づき当社が提供する本サービスのソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます）の譲渡不能の非独占的な使用を第20条乃至第23条に従い許諾（以下「本使用許諾」という）するものとします。本使用許諾においては、ユーザ登録を行った契約者の本サービスを利用する目的に対してのみ本ソフトウェアを使用することを許諾します。

第21条 本使用許諾における権利と制限

契約者は、本ソフトウェアもしくはドキュメントを複製、修正、翻案、頒布、貸与、リース及び担保設定することはできません。また、その他これらに関する権利を譲渡することはできません。

- 契約者は、本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、または本ソフトウェアの派生製品等を作成することはできません。
- 本ソフトウェアは一つの製品として許諾されており、契約者はその構成部分を分離して使用することはできません。

第22条 本使用許諾の解除

ケータイサラダ利用契約が解約もしくは解除された場合、本使用許諾は即時解除となり、本使用許諾に基づくライセンスは自動的に消滅します。その場合、契約者は、本ソフトウェア、構成部分、ドキュメントを破棄しなければならぬものとします。

第23条 責任の制限

当社の責めに帰すべき事由によらずに本ソフトウェアの使用ができなかったときは、当社は、一切その責めを負わないものとします。

- 当社は、本ソフトウェアに含まれた機能が契約者の要求を満足させるものであること、本ソフトウェアが正常に作動すること、もしくは本ソフトウェアの瑕疵が修正されること、の何れも保証致しかねます。

また、当社は、本ソフトウェアに関する第三者のいかなるクレームに対しても責任を負いかねます。

第24条 本サービスの各コンテンツに関する著作権等

本サービスの各コンテンツ、本ソフトウェア及びドキュメント等の文書およびその他の著作物の所有権および著作権・商標権その他知的財産権は、当社に帰属します。

- 前項の著作物は、著作権法及び著作権に関する条約によって保護されており、契約者は、本ソフトウェアの使用、改変、複製、頒布その他の行為により著作権法その他の法律に違反し、もしくは他人の著作権を侵害した場合には、その責めを負うものとし、かかる違反もしくは侵害により当社が損害を被り、もしくは被るおそれがあるときは、当社を防御、免責、補償するものとします。

第25条 秘密保持

当社は、本サービスに関連して知り得た契約者の業務上の秘密（通信の秘密や個人情報を含みます）を、法令に基づく場合を除き第三者に漏らしません。但し、契約者の承諾を得た場合には、この限りではありません。

第26条 契約者情報

ご提出いただいた契約者の情報は、次の目的に利用いたします。

- ①ご利用料金の請求業務
- ②ケータイサラダに関するサービス情報の告知、システムメンテナンスの告知

ご提出いただいた契約者の情報は、第三者が不当に触れることができないようにするため、合理的な範囲で厳重な管理体制のもとで当社が保管いたします。また、保管する必要がないと当社が判断した場合、当社は、個人情報を速やかに消去いたします。

ご提出いただいた契約者の情報は、業務上の必要に応じて、当社が個人情報を適正に扱っていると判断し、契約において個人情報の適切な管理について定めた、当社の事業協力会社等に預託または提供する場合がございます。なお、提供を行う場合、当社は、予め契約者の同意を得るものといたします。

第27条 権利義務譲渡の禁止

契約者は、本利用約款上の権利および義務を第三者に譲渡・貸与・担保に付与することはできません。

第28条 損害賠償

契約者が本利用約款に違反して当社に損害を与えた場合、当社は当該契約者に対して、当社が被った損害の賠償を請求できるものとします。

第29条 合意管轄裁判所

契約者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、横浜地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

本利用約款は、平成20年8月4日から実施します。

以上

NECモバイルリング株式会社
神奈川県横浜市港北区新横浜2-6-3

ケータイサラダサイト構築サービス利用約款

NECモバイリング株式会社(以下「当社」といいます)は、当社が提供する「ケータイサラダ」(以下「サラダサービス」といいます。)用のサイト構築サービス(以下「本サービス」といいます。)を本利用約款に従って提供します。

第1条 (本サービス)

当社が提供する本サービスの内容は次の通りとします。

- ①サラダサービス用のウェブサイト(以下「当該ウェブサイト」といいます。)の制作
- ②当該ウェブサイト公開に関する作業

第2条 (契約の成立)

本サービスを利用しようとする者(以下「契約者」といいます。)が当社指定の申込書により本サービスを申込み、当社が次の各号の事項を記載した書面(以下「当該書面」といいます。)を契約者に発行することをもって、本サービス利用契約は成立します。本サービス利用契約成立後は、契約者には本利用約款が適用されるものとします。

- ① 当該ウェブサイトの作成日程
- ② 本サービスの対価の額および支払日
- ③ 当社および契約者の本サービス履行のための連絡、確認を行う担当者(以下「連絡担当者」といいます。)の氏名および連絡先

第3条 (情報の提供)

契約者は、当該ウェブサイトの製作をするために必要な一切の情報またはデータ(以下「当該データ」といいます。)を当該書面に記載の期日までに当社に提供するものとします。

2. 当社は、前項で受領した当該データをもとに当該ウェブサイトを製作するものし、製作以外の目的に使用しないものとします。
3. 当該データの権利処理は契約者の責任で行うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 万一当該ウェブサイトに関して第三者から異議、苦情等の申立あるいは実費または対価の請求、損害賠償請求等があった場合には、弁護士費用を含めて、契約者の責任と負担においてこれを処理し、当社には一切迷惑、損害をかけないものとします。

第4条 (再委託)

当社は、本サービスの一部または全部を第三者に委託することができるものとします。

第5条 (納品)

当社は、当該書面に記載の期日までに、サラダサービスを提供するサーバーに当該ウェブサイトのデータをアップロードすることにより、当該ウェブサイトのデータを納品するものとします。但し、第3条第1項の当該データの提供が、期日を過ぎても行われなかった場合、納品の期日は当該遅延日数分延長されるものとします。

2. 当社が前項のアップロードを行った場合は、電子メールその他の方法で契約者の連絡担当者に通知いたします。

第6条 (検査)

契約者は、前条による当該ウェブサイトの納品後10日以内に、予め定めた方法で、当該ウェブサイトを検査し、当該ウェブサイトに瑕疵があった場合は当社に通知を行うものとします。当社は、当該瑕疵が当社の責によるものと当社が認めた場合に限り、無償で当該瑕疵の修正を行うものとします。

第7条 (権利の帰属)

当該ウェブサイトについて生じた著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、契約者に帰属するものとします。但し、当社が当該ウェブサイトのために新たに制作したもの(商標、キャラクターを含む)の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)その他一切の権利は、当社に帰属するものとします。

第8条 (保証)

当社は、当該ウェブサイトが第三者の著作権、肖像権その他いかなる権利も侵害しない事について、一切保証しないものとします。

第9条 (対価)

契約者は当社に対し、本サービスに基づく一切の対価として、当該書面に記載の対価を支払うものとします。

2. 前項の対価は、当該書面に記載の支払日に当社が指定する方法により支払うものとします。

第10条 (権利義務譲渡禁止)

契約者は、本契約上の地位並びに本契約から生じた権利及び義務を第三者に譲渡し、あるいは担保に供しないものとします。

第11条 (協議)

本利用約款に定めのない事項については協議の上解決するものとします。

第12条 (管轄)

本利用約款に関して生じる一切の紛争については、横浜地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

本利用契約約款は、平成20年8月4日から実施します。

NECモバイルリング株式会社
神奈川県横浜市港北区新横浜2-6-3

動画配信サービス約款

第1条

本規約は、NEC モバイル株式会社(以下、「当社」といいます)が提供する動画配信サービスについて、当社と利用者とのすべての関係に適用されるものとします。

第2条

本規約における用語の定義は、以下の各号に定めるとおりとします。

- ①「本サービス」とは、当社が提供する「ケータイサラダ」と称する携帯電話向けの各種サービスのうち、動画配信サービスをいいます。
- ②「基本契約」とは、「ケータイサラダサービス約款」をいいます。
- ③「利用者」とは、本約款に基づき本サービスを利用する者をいいます。

第3条

当社が別途定める本サービスに関する規定ならびにサービス料金、サービス料金の支払い方法などの利用条件その他当社が次条に基づいて行った通知内容(あわせて以下、「利用条件等」といいます)は、本規約の一部を構成するものとします。

第4条

当社は、当社が必要と判断した場合、本サービスのウェブサイトでの告知、電子メールの送信、書面の送付のいずれか当社が選択する方法により、利用者に対して本サービスに関する通知を行うことができるものとします。

第5条

当社は、利用者の承諾を得ることなく前条の定めに基づいて通知を行うことにより、本規約および利用条件等を変更できるものとします。なお、変更の内容は、前条の通知を行った日から起算して2ヶ月を経過した日より発効するものとします。

第6条

本サービスの利用を希望する者は、基本契約および利用条件等を含む本規約に同意したうえで当社の定める手続きに従い、申込を行うものとします。

第7条

前条の定めに基づき申込を行った者は、当該申込に対して当社が承諾したときをもって、利用者として登録されるものとします。

なお、利用者当社の間における本サービスの提供に係る契約は、当該登録時に成立します。

2. 当社は、当社の定める基準に従い、前条の申込に対する諾否を決定できるものとします。

なお、以下の各号のいずれかに該当する場合、当社は、申込を承諾しないことがあります。

- ①申込時の申告事項に虚偽のあるとき
- ②申込をした者(法人を含む。以下、同じ)が、過去に第10条に定めるサービス料金の支払いを怠ったことがある場合。
- ③申込をした者が、未成年、成年被後見人等の制限能力者であり、申込の手続きが成年後見人、法定代理人等の同意を得ていない場合。
- ④過去に本規約の違反等により、本サービスの全部または一部の提供を停止されたことがあることが判明した場合。
- ⑤その他、当社が不適切であると判断した場合。

第8条

利用者は、前条に定める申込の際に当社に申告した事項について変更のあった場合は、速やかに当社の定める方法で変更内容を届出するものとします。

2. 前項の定めにも拘らず、利用者が変更の届出をしなかったことにより、利用者には不利益が発生しても、当社は一切責任を負わないものとします。

第9条

本サービスの利用について支払う料金(以下、「サービス料金」といいます)は、別途当社が定めるものとします。

2. 利用者は、別途当社が指定する時期、方法によりサービス料金を支払うものとします。

第10条

本サービスにおいて使用する動画データは、利用者が製作・権利処理を行うものとし、動画データに関する一切の責任は、利用者が負うものとします。従って、動画データに関連して第三者から権利侵害の申し立て、訴訟の提起等がなされた場合、利用者が利用者の費用と責任においてこれを解決するものとします。

第11条

利用者は、本サービスの利用および本サービスの利用に基づき為した一切の行為とその結果について責任を負うものとし、第三者からの問い合わせ、異議の申立等については、自己の費用と責任において対応するものとします。

第12条

利用者は、本サービスの利用のために当社が提供するソフトウェア、マニュアルその他の著作物について、当社または当社に使用を許諾する権利者に当該著作物の著作権が帰属することを確認するとともに、本サービスを利用する目的以外に使用してはならないものとします。

第13条

利用者は、本規約における利用者としての資格を第三者に譲渡、貸与、質権設定の担保に供する等の行為を行わないものとします。

第14条

利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に定める行為を行わないものとします。

- ①第三者または当社の財産、著作権その他の権利を侵害する行為
- ②第三者の名誉、信用を毀損し、誹謗中傷し、あるいはプライバシーもしくは肖像権を侵害する行為
- ③犯罪に結びつく行為
- ④公序良俗に反する画像、文書等を送信・掲載する行為
- ⑤コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、またはそれらを支援、宣伝、推奨する行為。
- ⑥事実と反する情報を送信・掲載する行為、または情報を改ざんする行為
- ⑦本サービスの運営を妨げる行為
- ⑧自己のIDを第三者に利用させる行為
- ⑨第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- ⑩本サービスの利用にあたり第三者の提供するサービスの利用を伴う場合、当該第三者が定める規則等に違反する行為
- ⑪法令もしくは公序良俗に違反する行為
- ⑫前各号に定める行為を助長する行為
- ⑬その他、当社が不適切と判断する行為

第15条

利用者は、本サービスの利用を終了しようとする場合、当社が定める方法に従い、当社が別途定める期日までにその旨を通知するものとし、当社は、通知された内容を確認のうえ、当該通知を受領した日の属する暦月の末日をもって、これを受理するものとします。

2. 当社は、前項に定める終了の通知に記入漏れなどの不備があった場合、利用者に対して、再度通知を行うことを要求できるものとし、不備が是正された通知を受領した日の属する暦月の末日をもって、当該通知を受理し、本サービスの提供を終了するものとします。
3. 前2項の定めに従い、当社が利用者からの終了通知を受理した日をもって、当社と利用者の間における契約が終了するものとします。

第16条

当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中断できるものとします。なお、以下の各号の事由により本サービスの提供を中断した場合、当社は、利用者および第三者に発生する損害について、一切責任を負わないものとし、利用者は、損害賠償の請求等を行うことはできないものとします。

- ①本サービスに係る設備等の保守を行う場合
- ②地震、落雷、洪水等の天災、あるいは火災、停電、戦争その他の不可抗力により、本サービスを提供できない場合
- ③その他当社が本サービスを提供する上で必要と判断した場合

第17条

当社は、第4条に定める方法により通知を行い、当該通知より2ヶ月を経過した後は、本サービスの全部または一部の提供を中止または廃止できるものとします。

2. 前項の定めに基づき本サービスの全部または一部の提供を中止または廃止した場合、当社は、利用者が発生する損害について、一切責任を負わないものとし、利用者は、損害賠償の請求等を行うことはできないものとします。

第18条

当社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合、ただちに本サービスの全部もしくは一部の提供を停止できるものとします。

- ①当社に虚偽の事項を申告していた場合
 - ②第14条に定める禁止行為を行ったとき
 - ③利用者が本サービスのサービス料金の支払いを延滞したとき
 - ④利用者が死亡し、あるいは権利能力を失ったとき
 - ⑤利用者が本規約または個別規約に違反したとき
 - ⑥その他、当社が不適切と認めた場合
2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部もしくは一部の提供を停止した場合、所定の方法により利用者にもその旨を通知するものとし、利用者は、本サービスの停止日までに発生した本サービスのサービス料金を当社指定の方法により直ちに支払うものとします。
 3. 当社は、本条に基づき本サービスの全部もしくは一部の提供を停止した場合、利用者が既に支払ったサービス料金を返還する義務を負わないものとします。

第19条

当社は、本サービスの提供、変更、停止、中止、中断もしくは廃止にあたり利用者にも発生した損害について、本規約に明示的に定める以外、何ら責任を負わないものとします。

2. 第三者の責に帰すべき事由によって利用者が本サービスを利用できないことについて、当社は、一切の責任を負わないものとします。

3. 当社は、本サービスの完全性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
4. 当社は、利用者が本サービスの利用にあたって登録、提供したデータの消失、改ざん等について、本規約に明示的に定める以外、一切責任を負わないものとします。

第20条

本サービスに関連して本規約に明示的に定める事由により利用者に損害が発生した場合、当社は、当社が当該損害発生時から遡及して12ヶ月の間に本サービスのサービス料金として利用者から受領した金額を上限に当該損害の賠償を行うものとします。

2. 当社は、本サービスに関して生じる損害につき、前項に定める場合を除いて一切の責任を負わないものとします。

第21条

本規約の成立、効力、履行および解釈については、日本国法が適用されるものとします。

第22条

本サービスに関して当社と利用者の間で疑義等が生じた場合には、利用者と当社の間で誠意をもって協議するものとし、協議にて解決できない場合は、横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

附則

本規約は、平成20年8月4日から実施します。

NECモバイルリング株式会社

神奈川県横浜市港北区新横浜2-6-3